

第1部 事業報告書

航空医学研究センターは、航空機乗組員の航空身体検査の実施、航空に関する医学的・人間工学的な研究の推進、航空医学等に関する知識の普及及び指導を図り、もって民間航空の安全に資することを目的としている。

2025年度においてもこれらの目的を達成するため、以下のとおり各事業を実施した。

1. 検査事業

当センターにとって収入の柱である検査事業については、航空身体検査を受ける航空機乗組員にとって受検しやすい体制による運営に努め、効率的な実施を推進した。

2025年度については、航空機乗組員を対象とした採用時身体検査含む航空身体検査等について、全日本空輸(株)をはじめとする航空運送事業各社の要望には着実に対応し、前年とほぼ同件数を行った。また航空大学の入学試験については前年と同様に受託・実施した。結果、検査事業の収入は196,905千円(前年比102.2%)と前年度と比較して4,278千円の増収となった。

(1) 航空身体検査等

航空運送事業に従事する航空機乗組員を対象に、航空法に基づく航空身体検査及び加齢航空機乗組員の付加検査を実施した。

航空身体検査の実施体制については、内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神神経科の4科についてそれぞれ専門医により実施した。

全日本空輸(株)をはじめとする航空運送事業者の乗組員を対象とした航空身体検査については前年とほぼ同水準で推移し、航空身体検査の件数は、前年比99.7%の3,025件となった。

加齢付加検査の件数については、2025年10月より大型機の操縦士の付加検査の開始年齢を60歳から65歳に引き上げる制度変更があったため、年度前半に行われた65歳時航空身体検査付加検査(16件)も含め、前年比48.5%の212件に大きく減少した。

航空運送事業者による航空大学校、大学パイロットコース及び一般

大学卒業（予定者を含む）生の採用時身体検査については、前年比 129.0%と大幅に増加し、当センターの安定的な収入に寄与した。

一方、外国人乗員の採用時身体検査については、前年比 51.9%と大幅に減少した。

このほか、昨年に引き続き、全日本空輸株式会社の航空機乗組員の社内定期健康診断を受託した。

その結果、航空会社検査事業収益は 171,715 千円（前年比 102.6%）と、4,277 千円の増収となった。

（２）大学入試等の身体検査

航空大学校の入試時身体検査を受託し、大学校と所用の調整のうえ、前年と同じ受検者数について検査を実施し、大学身体検査事業収益は前年と同じ 25,190 千円となった。（増減なし）

２．調査研究事業

航空医学の発展を通して航空の安全に寄与するため、引き続き航空身体検査のより適切な運用に資するよう、航空医学が当面する諸問題や内外の航空医学に関する諸動向等について下記の項目の調査・研究等を行った。

（１）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

航空局による「航空機乗組員の医薬品の取扱いに関する調査」を受託し、我が国及び諸外国の航空機乗組員の医薬品の使用に係る最新の状況の把握及び課題を抽出し整理した。

また、インスリン療法を我が国身体検査基準制度で取り扱うにあたって必要なプロトコール、運用細則に盛り込むべき事項及び基準の根拠等について、専門調査会を運営して検討を行い、調査した内容を取りまとめた報告書を成果物として航空局に提出・納入した。

この他、令和 7 年度補正予算による「令和 7 年度 航空従事者の人手不足対応に向けた規制見直し・合理化等の調査」（納期：令和 9 年 3 月 19 日）を航空局より受託し、所要な作業を進めている。

（２）自主調査研究

航空局より受託した調査と連携して、航空機乗組員に係る医薬品

の使用及びインスリン療法について、欧州、北米及びオセアニア各国での身体検査及び航空機の運航での取扱いの状況を調査するとともに、国内航空各社及び指定医の意見を聴取し、課題の抽出とりまとめを行うなど、乗員に必要となる健康管理などについて調査・研究を実施した。

引き続き、これ等知見を活用した適切かつタイムリーな調査・研究の推進に努めることとしている。

3. 普及啓発事業

(1) 指定航空身体検査医等に対する講習会の開催

航空局が主催して例年実施されている全国の指定航空身体検査医等に対する講習会については、2025年6月28日29日及び7月6日にWEB方式の講義と会場での実習により実施された。

センターでは座学について、教材の作成等の事務補助作業を受託、実施するとともに講師を派遣した。

(2) 指定医療機関相談窓口の運用

航空局の要請により、2002年度から全国の指定医療機関を対象とする相談窓口を開設している。

2025年度の電話及びe-mailによる指定航空身体検査医及び医療関係従事者の質問や相談は概ね50件であった。

いずれも適切に対応し答えていくことにより、適正な航空身体検査証明の実施に寄与した。

(3) 一般相談窓口の運用

航空機乗組員を志望する学生やその他一般の方々からの質問・相談についても、e-mailや電話による問い合わせに対応した。

2025年度は、電話によるものが概ね80件(2024年度90件)またe-mailによるものが概ね110件(2024年度70件)と増加したが、それぞれ適切に対応した。

(4) 航空医学に関する講義、講演について

航空業界において、航空医学及び航空身体検査の適正な運用に関する知識を共有してもらうことを目的に公益社団法人日本航空機操縦

士協会と共催により例年開催しているシンポジウムについて 2025 年度は、2026 年 2 月 1 日に対面により開催した。

また、航空大学校に対し、航空医学に関する講義・講演を、2025 年 8 月 18 日／19 日及び 2026 年 2 月 9 日／10 日に対面により行った。

(5) 乗務員の健康管理教育のための教材の開発

「航空機乗組員の健康管理に関する基準」で求められている航空機乗組員への教育材料として（公社）日本航空機操縦士協会と共同で開発した e-ラーニングシステムによる教材について、2025 年度は内容を改定したうえ、航空会社 13 社、運航乗務員 5,106 名（2024 年度 4,909 名）の利用に供し、乗組員の健康管理に関して理解認識を深めることに寄与した。

(6) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

航空機乗組員の、航空身体検査への理解や日常の健康管理に役立つ小冊子であるサーキュラーとして、2025 年度はこれまでの調査・研究による知見に基づき、新たな国民病ともいわれる慢性腎臓病について取り上げ、9 月に「身近に潜む慢性腎臓病の原因とその予防」を発行した。

(7) 航空身体検査マニュアル英訳版の発行

航空身体検査マニュアルの 2025 年 6 月改訂に対応し、2 月に英訳版「Guide to Aviation Medical Examination 2025」を発行した。

(8) ウェブサイトの運営

インターネット上に開設しているウェブサイトで航空身体検査及び航空医学に関する情報を提供しているものについて、今回広範囲に見直しを行い、一部情報が現状にそぐわないまま放置されていたものを一掃するとともに、内容の更新を進め、最新の情報を提供するよう改修を進めた。

また、従来は販売中の「乗務員の健康管理サーキュラー」については本文のウェブサイト掲載を行っていなかったが、啓蒙促進を優先することとして 8 月から販売中のものの本文もウェブサイトに掲載した。

(9) 内外情報の収集

2025年については、欧米など海外学会への派遣については見送ることとし、ネット等を通じた情報の入手に務めた。

一方、国内学会については積極的に参加し、当センター所属の学会員が運営に協力した。

4. 事業を実施するための体制の整備

財団の事業を実施するための体制の整備として、事務局事務について内容の見直し、データベースの整理及び予算執行管理体制整備などの改善を行うとともに、事務室執務環境の改善を行った。

(1) 規程類の整備

財団の内部規程類について不足のものを制定するとともに、事業環境の変化により現状と合わなくなっているものについて見直し及び改訂作業を進めている。

「電子取引データ事務処理要領」(4月制定)

「就業規則取扱細則」(4月制定、5月改定)

「通勤手当支給規程」(7月制定)

「旅費規程」(7月改定)

「賛助会員規程」(8月改定)

「個人情報保護規程」「同保護方針」(9月改定)

「組織規程」(3月改定)

(2) ナレッジの見える化

- ・業務に使用する共通データベースのドライブ内データの整理整頓
フォルダ階層や項目を合理的に設定し、整理整頓を進めた。(継続中)
- ・契約書の整理整頓
契約管理台帳を作成し、契約管理の改善を進めた。(継続中)

(3) 予算の執行管理

月次予算執行状況および資金残高について、10月度より翌月上旬の定例会議でタイムリーに報告・共有する体制を整えた。

(4) 事務執務環境の改善

1月に事務室内の不要備品を撤去してスペースを捻出し、作業や打合せがしやすいスペースを創出した。

(5) 事務の効率化

7月より、社員立替経費精算を銀行振込として事務所では現金を保有しないことにより、事務を効率化するとともに、現金の盗難紛失リスクを軽減した。

以 上